



身寄りのない方、「いざ」という時に頼れる人がいないうちへ

もりおかかけ橋の会は、高齢期の諸問題の解決に向けて生涯にわたって伴走する寄り添い支援サービス(高齢者等終身サポート事業)を提供しております。

延べご契約者数102名(2025年11月末日現在)



身元保証支援

身元保証人の引き受けや病院、施設の入院費の支払い保証を行います。

生活支援

病院の受診や入院時の付き添い、買物や各種手続きのサポートを行います。

連携サービス支援

生活上の困りごとに応じた専門家や事業者との橋渡しを行います。

葬送死後事務支援

葬儀、納骨、遺品整理、行政手続き等の支援を行います。

《お問合わせ、資料請求は下記まで》



一般社団法人 もりおかかけ橋の会

- 高齢者等終身サポート事業
- 居宅介護支援事業
- 訪問看護事業

※当会は税務上、非営利型法人です



〒020-0851 盛岡市向中野2丁目20-2

TEL 019-681-3663

受付／9:00～17:00(土日祝休み) <http://morioka-kakehashi.com>



一般社団法人
もりおかかけ橋の会

一般社団法人 もりおかかけ橋の会

寄り添い支援ネットワーク

寄り添い支援レター

YORISOI SUPPORT LETTER **Vol.17**

2026年1月

[発行]

一般社団法人 もりおかかけ橋の会

〒020-0851
岩手県盛岡市向中野2丁目20-2
TEL 019-681-3663 FAX 019-681-3664
ホームページ: <https://morioka-kakehashi.com>

一般社団法人もりおかかけ橋の会

創立5周年記念セミナーのご報告

令和7年6月5日開催 (プラザおでって)



■ 創立5周年の活動の歩み ■

代表理事 横沢善夫

一般社団法人 もりおかかけ橋の会は令和2年5月に設立し、今年で5周年を迎えることができました。当初は、身寄りのない高齢者を対象とした高齢者終身サポート事業として『寄り添い支援サービス』からスタートし、その後令和2年11月に居宅介護支援事業として『ケアプランセンターかけ橋』を、さらに令和6年11月に訪問看護事業として『訪問看護かけ橋』を事業展開してまいりました。また、生活困窮者や生活保護受給者のための福祉基金制度を創設し延べ15名の支援を行いました。

3名でスタートした事業も令和7年5月時点では総勢17名のスタッフに増えました。創立5周年の歩みを振り返りながら次へのステップに向けて地域の皆様のお役に立つ頼りにされる事業組織に成長していきたいと考えております。引き続きましてご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

事業	担当職員数	事業内容
寄り添い支援事業	5名	主に介護保険外のサービス提供、終身サポート
居宅介護支援事業	8名	介護保険計画の立案作成
訪問看護事業	4名	訪問看護
連携サービス支援の主な連携事業者等		弁護士、司法書士、税理士、不動産業者、葬儀社、遺品(生前)整理業者
他機関との連携		市町村高齢福祉課、地域包括支援センター、中核病院医療相談室、居宅介護支援事業所

◆ 記念セミナーパネルディスカッションから ◆

★3名のパネラーの方からの経験談の抜粋

【芳賀様】芳賀聰司法書士事務所所長

・私が関与した高齢者は80代後半の方で、甥っ子さんに不動産その他を相続したいという相談が契機でした。遺言で対処することをお薦めしましたが、決断できずに時間だけ経過してしまいました。ある日お電話を差し上げたら「お前は誰だ」「何の用事だ」と立腹されてしまいました。認知の低下が進んだものと思われます。残念ながら相続手続きが不能となる相談案件となりました。早めの行動と判断が必要なことを実感しました。

【花谷様】滝沢市民生児童委員

・私の知人のお母様（84歳）のケースですが、パートのお仕事もされていた方でした。帰宅してお風呂場で亡くなつたことが丸2日経過して職場の方から親族への連絡で発見されたというケースでした。事件性は無いということでしたが、職場の方のお話では直近の動きでカードが見当たらぬ。あれが無いこれが無いということが多かったそうです。民生委員としては普段の見守り支援等に努めていますが周りの方も本人の振る舞いなどの異変に気を配っていただければと思います。

【遠藤様】矢巾町包括支援センター所長

・二階建て一軒家にお住まいのご夫婦のケースで親族は居なくて2人だけの生計でしたが、ゴミ屋敷状態で近隣の方からの苦情で問題になりました。外部の方を受け入れない雰囲気で困っていました。生活保護受給のお世話もしましたが、ケアマネージャーの資格では金銭管理はできないのです。そこで架け橋の会さんに相談して、ご対応いただきました。

令和8年1月1日新規ご契約より 「寄り添い支援サービス料金」改定のお知らせ

■当会では、相次ぐ諸物価や人件費の高騰による経費増加に対応するため、令和8年1月1日新規ご契約よりサービス料金を改定いたしますので、お知らせいたします。

◆改定の内訳と改定金額の概要◆

(単位:円)	現行	改定後
入会金・契約諸費用	432,200	504,000
預託金	1,347,800	1,596,000
合計	1,780,000	2,100,000
年会費	25,200	30,000

【本件に関するお問い合わせ】もりおか架け橋の会019-681-3663 (9:00~17:00)

人生こんなハズじゃなかつた…「老後に後悔する人」と「幸せになれる人」の決定的な違い

若かりし頃の価値観に縛られたまま老いると、理想と現実のギャップに打ちのめされ、心身の不健康や挫折に陥ってしまう。そこで大事なのは、勝ち負けや社会的成功という「形」を重視した発想から、「心」の安らぎに目を向ける生き方にシフトすること。

高齢期になつたら自覚的に自らの運命を受け入れよ

『老いは凋落よりも成熟である』というのはギリシャの哲学者のソクラテスの考え方。この考え方で生きている人は驚くほどエネルギッシュである。

強くなることで人生の課題を解決できると信じ込んで生きてきた。そういう人が中高年になって、自分の弱さを受け入れることはできない。自分の弱さを受け入れることで、人生の課題が乗り切れるとも思えない。そのような価値観の修正は簡単にできない。だから高齢になると頑なになるのである。

お互いに不完全な人間であることを認め合おう。もう我が身をすり減らす必要はない。これで老年期に入っていかれる。

弱さを受け入れることなしに老年期に入ると、挫折する。例えば「うつ」である。あるいは不眠症や老人性イライラ等々である。

歳をとってきたときに【積極的変化】は起きうるか?それは「起きうる」という説が専門家たちの意見である。大切なのは【基準変更】である。

それは自分の人生に責任を負うという決断である

人生を高齢期まで生き抜いてきた自分のエネルギーを信じることである。戦い続けた生きる姿勢を信じることである。

若いころの前向きに頑張っていたことを高齢期になっても継続できると思い込んで転換をしない人、【基準変更】をしない人は後悔する側になる人。

高齢期になつたら自覚的に自らの運命を受け入れる、その自分の人生に対して責任を負う決断をするのが高齢期の人間である。そこにこそ自分という存在がこの世に生まれてきた意味が生じる。

「形」に囚われずに「心」を豊かにしよう。

『目に見えないもの』を

大切にしなければならない。高齢期に入ってきたら人からの称賛を目的とした生き方をしないことである。今まで頑張ってきた自分を信じることである。ここまで頑張ったのだから明日は『きっといいことがある』と信じることが大事である。



◆加藤諦三『人生、こんなはずじゃなかつた』の嘆き』（幻冬舎新書）の一部抜粋・編集。
ダイヤモンドオンラインサイトからの掲載 <https://diamond.jp/>